

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0170502314		
法人名	医療法人社団翔嶺館		
事業所名	グループホーム健寿館		
所在地	札幌市厚別区厚別西3条1丁目1番35号		
自己評価作成日	平成30年12月4日	評価結果市町村受理日	平成31年1月29日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail.2018.022_kan=true&JigyosyoCd=0170502314-00&PrefCd=01&VersionCd=022
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 サンシャイン
所在地	札幌市中央区北5条西6丁目第2道通ビル9F
訪問調査日	平成30年12月26日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

医療法人が運営するグループホームです。特色としては、系列の病院から医師による訪問診療や看護師による訪問相談が定期的に受けられ、医療ニーズがある方でも安心して生活を送ることができる施設となっています。1ユニット定員9名で、少人数であることを活かした、落ち着いた雰囲気の特徴となっています。日常のサービスでは利用者様の尊厳に重きを置き、スタッフは日々接遇への配慮や利用者様を中心とした関わりに努めています。また利用者様の持つ力を最大限引き出せるよう、介護方法を常に模索し、その方にあった役割や活動を提供することで、自立支援や認知症の進行遅延に繋げています。生活の楽しみとしては、季節行事やご家族様もお招きしての食事会、個々のニーズ合わせた外出の機会を多く設けています。外出ではそれぞれの利用者様の年齢や体力、行きたい場所のご希望などを勘案し、参加される皆様が無理なく楽しめるよう、少人数のグループに分けて企画しています。「できるだけ自由に、自分らしく暮らしていただく」ことが健寿館のモットーとしていただるところです。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

JR厚別駅から徒歩圏内にある1ユニットのグループホームである。医療法人が運営法人で、同法人運営のグループホーム厚宮館が隣接しており、避難訓練や行事等を共同で実施することが出来る。共同の夏祭りには、事業所の駐車場スペースにテントを張り、焼き鳥やバーベキューを実施し、近隣の方々や子供達も参加し利用者・家族と交流している。医療面が充実しており、運営法人である協力医療機関による定期的な往診を受けているが、他の医療機関を受診する際にも必要に応じて通院支援を行い、主治医からの「情報提供書」や個別の「情報シート」で健康状態を把握しているため、利用者・家族の健康面での安心感が高い。利用開始時に一人ひとりの好みやニーズ、友人関係を聞き、カラオケ好きの方などには、好みの店やリクエストを聞き、可能な限り今までの生活や趣味、友人関係が継続できるように支援している。現在、利用者の約3分の1の方が年1～2回友人の訪問を受けている。職員は利用者と同じ食事を会話しながら一緒に食べている。時には献立を変更して出前を取ったり外食をしたりしている。行事食では、時期によりサンマ祭りや芋煮会を家族も一緒に楽しんでいる。日々の散歩や買物に毎日でも出かけられる他、紅葉見物やトندنファーム、望来の海等へのドライブなど数名に分かれて外出計画を立て、希望の場所に行けるように支援している。近くのパークゴルフ場で地域の方々と交流し、冬場の散歩も個別に対応している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目№1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)		1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある			○	3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を掲げ、その意味を理解し共有しています。それを意識したサービスの提供に繋げています。	4項目からなる地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所独自の理念を事業所入り口とスタッフコーナーに掲げ、全員が携帯している。現在、新人スタッフには理念を確認する場面があるが、全スタッフへに確認する場面は特に設けていない。	理念は、事業所が目指すサービスの礎であることから、毎月のスタッフ会議や研修等の機会に、全員で理念を確認し合う場面を設けることを期待したい。
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	利用者と共に近隣の公園の清掃活動等に参加しています。夏祭りでは近隣の方をお招きし、当日は施設の内覧も兼ねて開放しています。	町内会の運動会や花植えに職員と利用者が参加し、子供たちとも触れ合う機会がある。同経営の隣接したグループホーム厚宮館と共同の夏祭りには、駐車場スペースにテントを張り、焼き鳥やバーベキューで、近隣の方々や子供達が利用者・家族と交流している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域からの見学者や相談者には、現状の困りごとやサービス利用以前にできることなど、相談を承っています。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	地域包括職員、民生委員、地域代表者を交え、活用できる社会資源についての情報交換や活用の評価などしています。	運営推進会議は2か月ごとに開催され、民生委員、地域包括支援センター職員、区長等が参加して、事業所報告や、防災、感染症対策やサービス評価等について意見交換し、議事録も整理されているが、勤務者や高齢な家族が多くなっていることもあり家族の参加は少ない。	夏祭り等の行事に参加する家族は多いことから、行事や試食会等と組み合わせた日程を工夫することで家族の参加を促進することを期待したい。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	密に連絡を取るには至りませんが、毎月の入居状況の報告を行っています。	運営推進会議に地域包括支援センター職員の参加を得ている。また、市役所の介護保険課には、月1～2回運営に係わる相談や連絡を取っている。最近 は災害時の空室提供の問い合わせ等もあり、協力できる範囲で検討している。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人で「身体拘束適正化委員会」を設置し、事業所合同での研修会を行っています。研修では具体的な禁止事項を周知し、事例検討などを用いて身体拘束廃止に努めています。	職員は身体拘束の弊害をよく理解し、身体拘束は行われていない。管理者対象の身体拘束に関する委員会が年4回、職員対象のグループホーム合同の研修が年2回、身体拘束についての話し合いを行い、マニュアルも整備されているが、新人教育以外では、「禁止の対象となる具体的な行為」11項目を定期的に確認する機会はない。	身体拘束の「指定基準において禁止の対象となる具体的な行為」を運営推進会議等で定期的に確認する取り組みを期待したい。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	会議や事業所内研修会で議題として取り上げ、どのようなことが虐待にあたるのかも含めて、虐待防止にたいして意識付けできるよう努めています。		

グループホーム健寿館

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性に関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者は制度について知識を有していますが、制度活用の実績はありません。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結、解約、改定の際には十分に説明を行い、承諾を得た上で手続きを行っております。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に投書箱を設け、ご意見やご要望の聴取をしています。行事などで積極的にご家族と関わる機会を持つことで信頼関係を構築し、意見や要望を表しやすい雰囲気作りに努めています。	家族との日頃のコミュニケーションを密にしている。週2～3回訪問してくれる家族もあり、直接意見を聞いている。管理者が電話を掛けて意見を聞くこともある。外出レクや行事の参加も多く、利用者のみならず家族の希望も反映させている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月会議を開催し職員の意見や提案を聞く機会を設けています。会議に出席できない職員には予め書面にて意見や提案を聴取しています。	毎月の全体会議で、行事や業務関連、業務改善等活発に意見交換を行っている。行事やホーム便り作成、休日、身体拘束をしないケア等について話し合っている。年1回の個別面談でも職員の意見を聞き、防災時の食料や水等の備蓄に関しても職員の意見を反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個人面談にて評価を行っております。サービス残業0、可能な限りの希望休・有給休暇取得承認など、働きやすい職場環境作りを推進しています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	希望者には研修への参加や資格取得をバックアップしています。法人による研修費用の負担や一部研修に於いては勤務扱いとしています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同一区のホームで集う連絡会に参加して情報交換や研修会の企画など交流を行っています。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人とは利用開始前に面会する機会を設け、新しい環境への不安ができるだけ少なくなるよう努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス内容やサービスの趣旨をわかりやすく説明し、ご本人・ご家族様の生活に対してのご要望を伺っています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談受付の時点で、現在の状況(ご本人・ご家族・介護力・環境など)をよく伺い、ご本人にとって最も適切と思われるサービスの利用を提案しています。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一人一人に役割を持てるよう働きかけて、利用者や職員の垣根を越えて、共同生活者の一員としての立場に立っていただけるよう支援しています。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	行事やご本人の誕生会などには積極的にお招きして、ご本人の近況を伝えたり、ご家族様のお話を伺っています。利用者様、ご家族様双方にとって第2の家のような場所とできるよう努めています。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	外出やレクリエーションの機会には、利用者様のご意向を聴取し、できる限りご希望に添えるよう努めています。思い出深い出来後は振り返りができるよう、個別に適切なコミュニケーション技法を用いています。	利用開始時に一人ひとりの好みやニーズ、友人関係を聞いている。カラオケ好きの方になじみの店やリクエストを聞き支援している。約3分の1の利用者が年1～2回友人の訪問を受け、1～2か月ごとに宗教関係の方が訪問する方や家族の協力で馴染みの美容室に行く方もいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	同じ趣味活動を好む方や、気心の知れた方同士でコミュニティーを作りやすいよう、ソファの配置を工夫しています。大勢の中に入りにくい性格の方にも、少人数を構成することで有効に機能しています。		

グループホーム健寿館

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	実績はありませんが、サービス利用終了後もご家族様のニーズに応じて相談を承っています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	可能な限り、ご本人に直接生活への意向などを伺っています。意思疎通が困難な方は予めご家族などから情報を収集しています。	言葉で思いや希望を表出できない場合も利用者の気持ちに添って希望を把握するよう努めている。基本情報やフェイスシート等の記載方法を工夫し、職員間で共有している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	評価や課題分析を詳細に実施しています。新規利用に関してはサービス利用前にできる限り詳細に情報収集しています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	介護記録や申し送りにて一日の過ごし方や心身状況ほかを情報収集し、現状把握に努めています。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人の意向に基づき、ご家族、介護職員、医療やリハビリなど専門分野の意見も聴取し作成しています。状態変化やニーズの変化があった場合には見直しを行っています。	利用開始時に介護計画を作成し、1か月後に見直し、それ以降は6か月ごとに見直している。変化がある場合はその都度見直している。事業所独自の様式を改良工夫して見易い様式になっている。計画は家族に説明して同意を受け、日々の記録も計画を意識して記載している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録に各項目を記録しています。重要事項については申し送りにて短時間のミーティングを開催し、即時問題解決に繋げています。決裁事項は所定のシートに記録・蓄積され計画作成に反映されます。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	買い物の代行や病院や自宅への送迎など、家族の事情なども考慮し柔軟に対応しています。利用者様のニーズに応じて随時対応する場合があります。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議等を通じて地域の社会資源の把握に努めています。具体例としては、地域での催し物への参加や見守りのネットワークなどが挙げられます。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	母体の病院と医療連携を取っており2週毎に訪問診療を受けています。必要に応じて他科受診に付添い介助をしています。特別な事情によりご希望される病院があれば、受診可能な旨は契約時にご説明しています。	運営法人である協力医療機関による定期的な往診を受けている。他の医療機関を受診する際も必要に応じて通院支援を行い、主治医からの「情報提供書」や個別の「情報シート」で健康状態を把握している。	

グループホーム健寿館

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	母体の病院と医療連携を取っており1回/週に看護師による訪問相談を受けています。書面や口頭にて入居者の生活状況や変化を伝え、指導を受けています。またなるべく利用者様が直接自らの相談ができるよう働きかけています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院された場合にはホームでの生活状況を克明に伝達しスムーズな入院加療に繋げています。入院中は経過や治療内容など密に連絡を取ることで状況を把握し、早期退院に向けた相談や時期の調整を行っています。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に重度化した場合の医療体制指針取り交わしています。実際としては、可能な限り本人やご家族から聴取した意向を尊重して医療機関と連携し、終末期の支援を行っています。	利用開始時に「入所者様の病状が重度化した場合の医療体制指針」を家族に説明し同意書を取り交わしている。現状では看取りの対応は行っていないが、必要であれば、家族や医師と相談の上で指針を作成する方針である。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	新入職員を含めすべての職員は設置された救急マニュアルを基に急変や事故に備え研修を受けており、実際の急変や事故にも対応しています。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害時には地域の防災組織と連動します。火災避難訓練は2回/年、水害、地震時の避難訓練は1回/年実施しています。火災避難訓練は夜間想定と日中想定をそれぞれ行っています。	隣接した同法人運営のグループホーム厚宮館と共同の避難訓練を昼・夜想定で各1回、年2回実施している。訓練には運営推進会議のメンバーにも参加いただいている。救急救命訓練は、新人職員が順番に受講できるよう計画中で、マニュアルも毎年更新している。備蓄品も用意している。	
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシーや尊厳に係ることは、配慮して申し送りを行っています。定期的に接遇やマナーの研修を実施して拘束や不適切ケアに繋がらないよう努めています。	利用者のプライバシーを守るため、個人記録は事務所で保管し記録はスタッフコーナーで記入しており人目につかないよう配慮している。接遇の研修も毎年行っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	生活での場面に応じていくつかの選択肢を設けるなどコミュニケーションの方法を工夫し、自ら意思決定ができるよう働きかけています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	画一的とせず、家事参加や趣味活動など利用者様の気分や体調に合わせて、日々の活動を組み立てています。また自己決定を働きかける支援をしています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	洋服は好みを取り入れ、季節や気候にあった物を一緒に選んでいます。訪問理美容サービスを受けていますが、そのみでは賄いきれないニーズに応じて、ホームでもヘアカラーなど随時対応しています。		

グループホーム健寿館

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	下ごしらえや盛り付け、洗い物、配膳などそれぞれの利用者様が出来ることを引き出しながら、一緒に作業をしています。行事食では利用者様の好みを反映したメニューを提供しています。	職員も利用者と同じ食事を会話しながら一緒に食べている。献立を変更して出前を取ったり外食をする機会もある。行事食では、サンマの時期に駐車場で焼いて食べるサンマ祭りや、芋煮会も楽しんでい	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	様式にて食事・水分摂取量を記録し管理しています。その時の利用者様の状態に合わせた時間や内容、形態で食事や水分を提供しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアを行っています。対象者の口腔状態に応じて使用する器具や方法を選択しています。また訪問歯科による指導やアドバイスを受けています。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個別に排泄の間隔や失禁の頻度を分析し、トイレ誘導または声掛けすることで、オムツ等の使用は必要最低限とできるよう努めています。	自立している人も含め全員の排便記録を温度板に記入している。注意の必要な人には2時間ごとに声をかけ、失敗することが無いよう適切なトイレ誘導をしている。声かけの際は直接的な表現を避けている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	医療機関とも連携し個別に便秘の原因を分析し、運動や適切な水分量の確保など、下剤のみに頼らない便秘対策を行っています。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	基本の入浴日は決めています。利用者の希望や体調、ご都合に合わせて柔軟に対応しています。入浴がくつろぎの時間とできるよう、安全を確保しながらもプライバシーや羞恥心への配慮を心掛けています。	同性介助の希望があれば、可能な限り希望に沿って対応している。1人週2回の入浴機会を設けているが、希望があればそれ以上でも対応している。シャワー浴や入浴剤も使用して楽しみながら入浴してもらっている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者様の年齢、体力、生活パターンなど個性を考慮した暮らしを提供しています。夜は安心して入眠できるよう、おやすみ前の声掛けや環境整備に努めています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬情報は常時スタッフが閲覧できる場所に配置しており、薬の内容を理解した上服薬の援助を行っています。変化があった場合には所属長に報告し、必要時には医療機関に相談しています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	提供する活動内容には、それぞれ利用者様の生活歴や趣味・性格・体力などのニーズを反映させています。いずれも自己決定・自立支援へと繋がるよう目標を掲げています。		

グループホーム健寿館

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	個別ニーズに応じて、日常的に外出の機会を提供しています。買い物や散歩、回覧板のお届けなど、一般的な生活に基づいた外出の機会を作っています。ときにはドライブに出掛けたり、行事の際にはご家族もお招きして共に外出する機会も作っています。	日々の散歩や買物に毎日でも出かけられる他、紅葉見物やトンデンファーム、望来の海等へのドライブなど数名に分かれて外出計画を立て、希望の場所に行けるように支援している。近隣のパークゴルフ場では地域の方々と交流し、冬場の散歩も個別に対応している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族・ご本人との取り決めで一部例外はありますが、原則現金の預かりはお断りしており、日常的な買い物は立替で対応させていただいています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご希望があれば、家族・親族への電話の取り次ぎをしています。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節ごとに快適な温湿度になるよう管理しています。建物の内装に合わせた色合いの家具で統一し、落ち着いた雰囲気作りに努めています。壁面の装飾には季節感取り入れ、利用者様が自然に四季の移ろいを感じられるよう配慮しています。職員が自らが発する音や声にも配慮し「落ち着ける空間」を意識したサービスの提供を行っています。	明るく落ち着いた雰囲気の間は、好きな場所で腰掛けられるよう、ソファを分散して配置している。利用者の尊厳を重視し、にぎやかになりすぎないように、派手な飾りは少なく、一般家庭のように落ち着いて過ごせるよう配慮している。エアコンや暖房で定温に保たれており、安心して過ごせる共有空間となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テーブルやソファの配置を工夫し、一人で過ごしたい方、仲の良い者同士、趣味活動別など小さなグループを作りやすい環境にしています。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人やご家族と相談し、家具や調度品は使い慣れたものをお持ち込みいただけます。生活を続けていくうちに新たなニーズが生まれた場合には、随時ご相談を承っています。	居室は綺麗に整頓され、利用者は、テレビ、タンス、カレンダー、本人の手作り作品などを持ち込み、落ち着いて生活ができる空間となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	手すりや補高便座、掲示物などあることで「できる・わかる」ようになる設備・物品は積極的に導入しています。また職員も環境の一部として認識し、日々安全教育・指導を行っています。		

目標達成計画

事業所名 グループホーム健寿館

作成日：平成 31年 1月 24日

市町村受理日：平成 31年 1月 29日

【目標達成計画】

優先 順位	項目 番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に 要する期間
1	1	理念が現状に即していない。また、理念の共有と実践が不十分である。	新たなる理念を掲げ、共有・実践する。	スタッフ全員から理念とする介護や施設の在り方について意見を聴取し、全体会議にて議論し、新たなる理念を一から創り上げる。理念に沿ったサービス提供ができているかどうか、ミーティングで定期的に取り上げてモニタリングしていく。	6か月
2	6	身体拘束に該当する具体的な行為について、介護スタッフ全員が正しく理解していない。	堂々と「身体拘束ゼロ」を謳える介護現場を目指す。	身体拘束に該当する具体的な禁止行為をスタッフコーナーに掲示して、朝礼や引き継ぎの際に確認する。身体拘束適正化委員会・全体研修を通じて、スタッフ全員が知識を深められるよう努めていく。	3か月
3	4	運営推進会議への家族参加が少ない。	開催毎、最低一名でもご家族にご参加いただけるようにする。	興味を持っていただける内容となるよう、テーマを充実させ「参加したくなる」ように提案する。例えば、普段の食事内容を知ってもらう為の試食会や、行事の食事会などと併せて開催し、気構えずに参加しやすい環境を整える。	6か月
4					
5					

注1) 項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入して下さい。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加して下さい。